

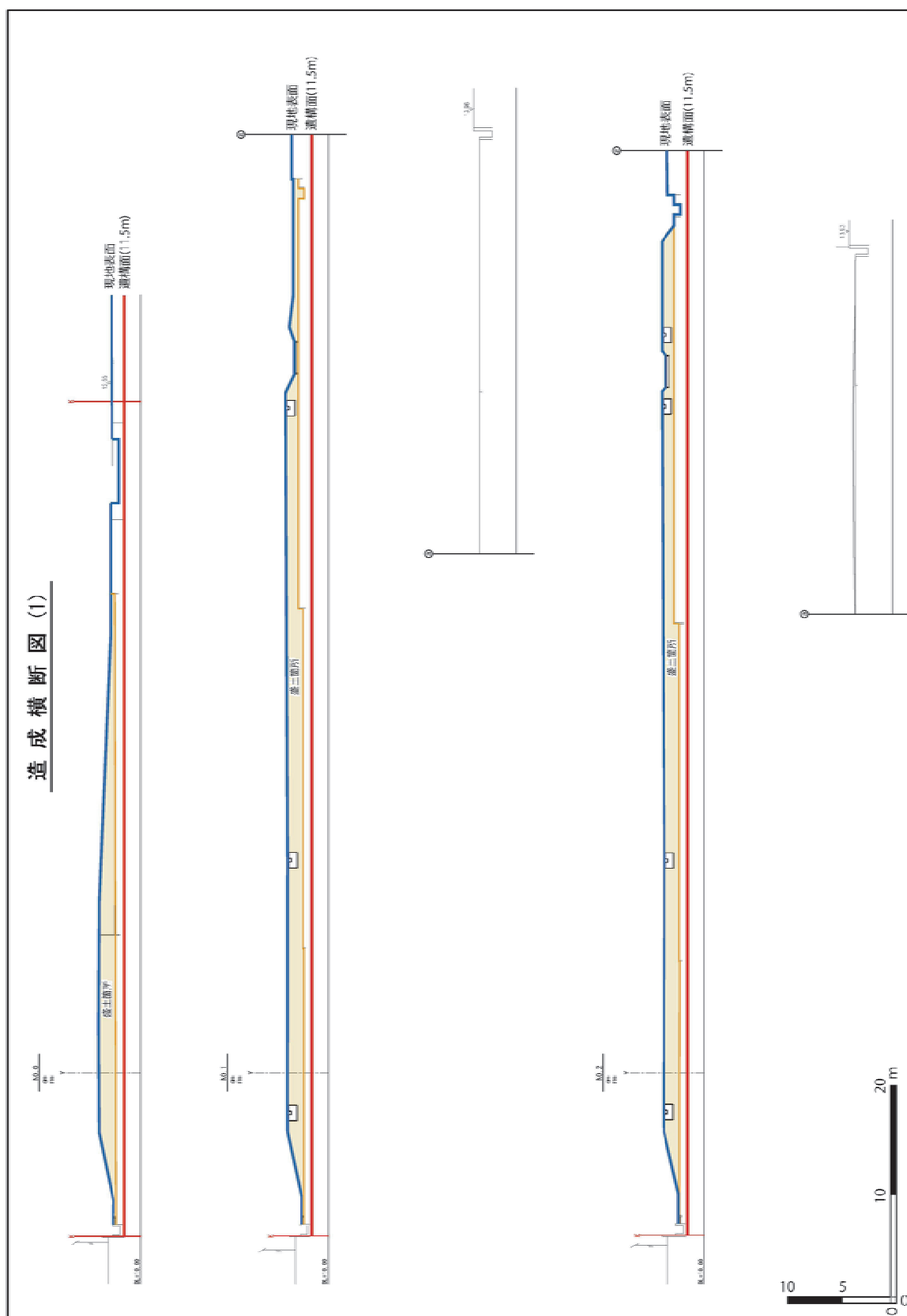


図4-4 史跡由義寺跡の仮整備の造成横断面図(1)

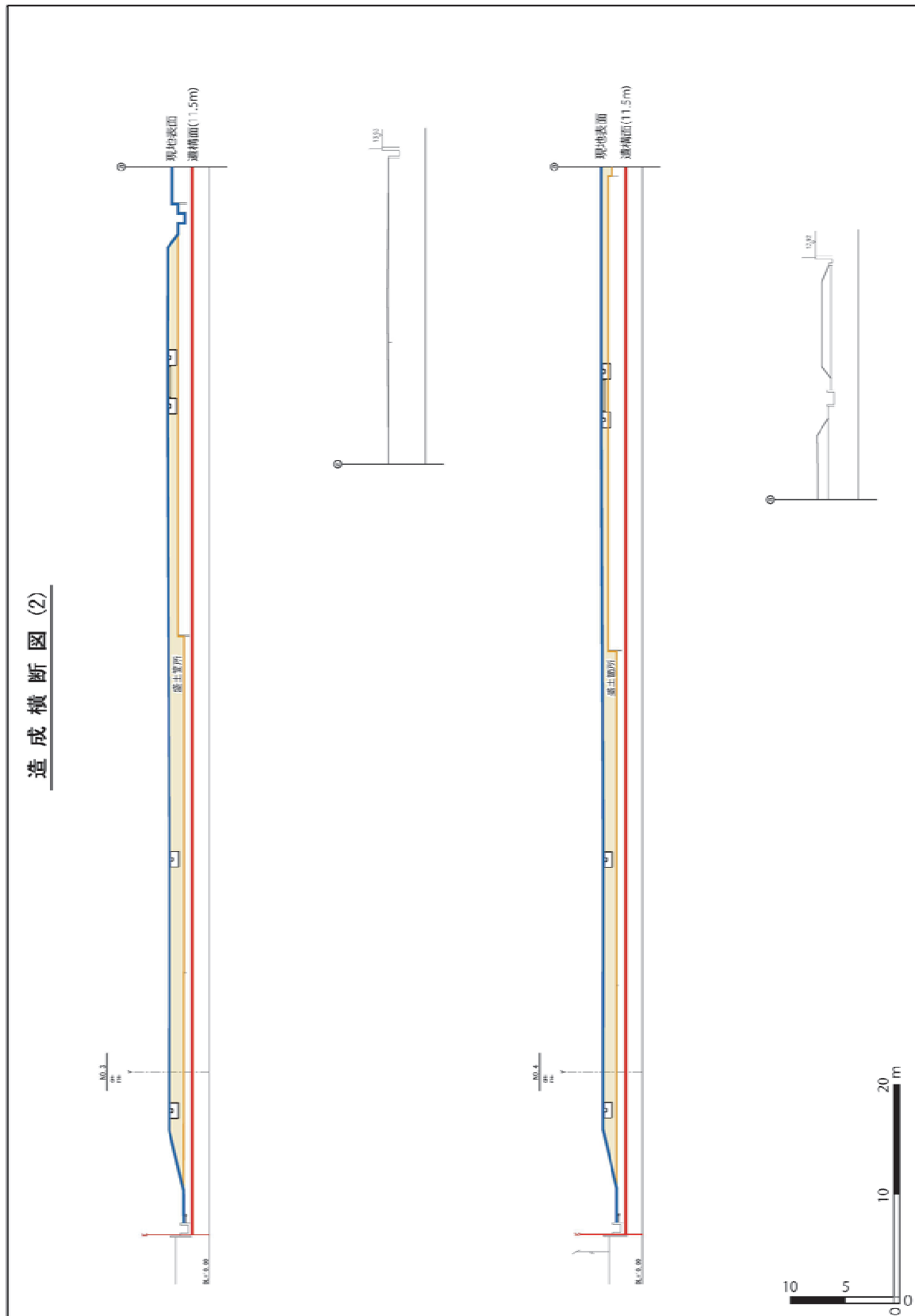


図 4-5 史跡由義寺跡の仮整備の造成横断面図(2)

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章



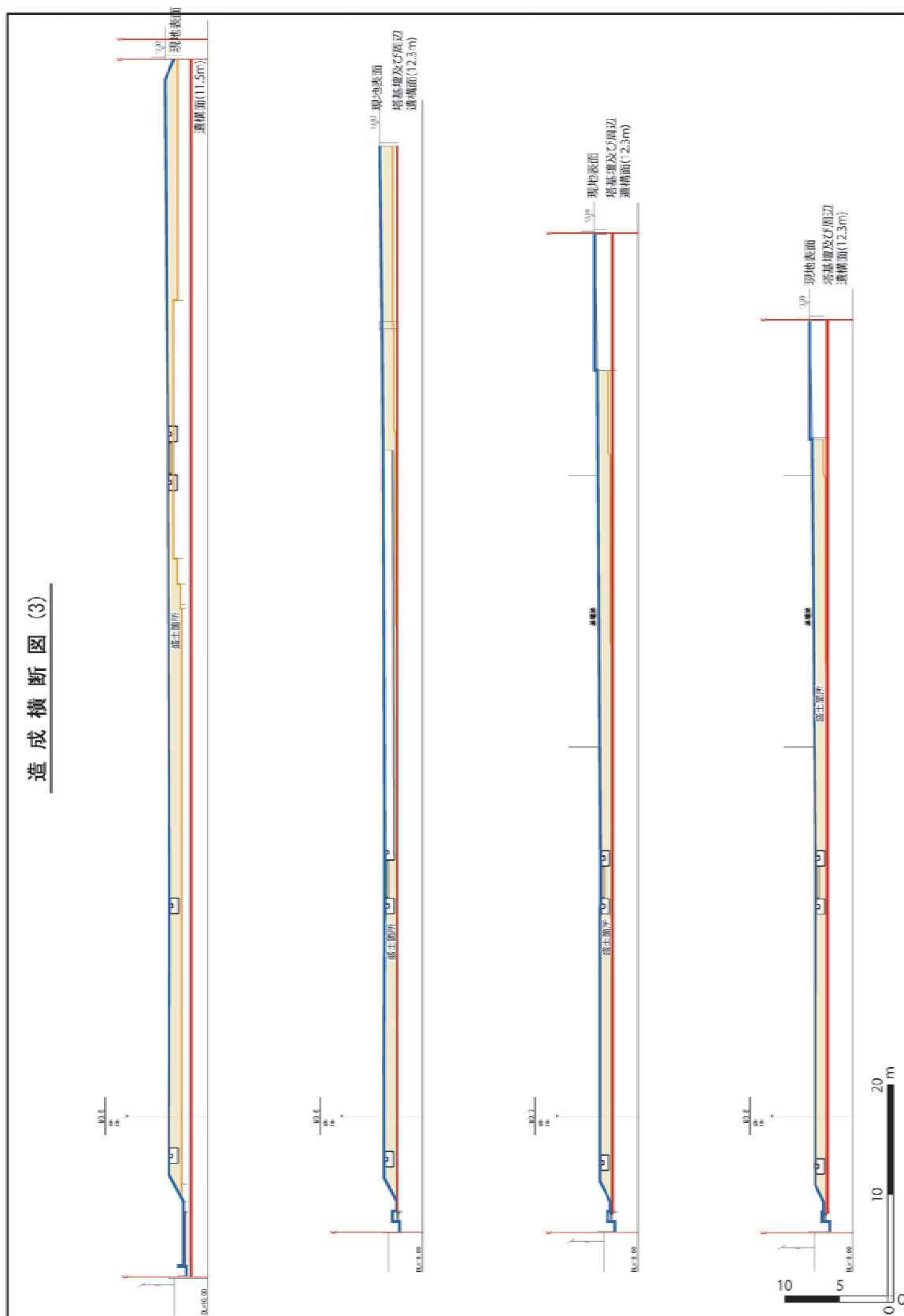


図 4-6 史跡由義寺跡の仮整備の造成横断面図 (3)

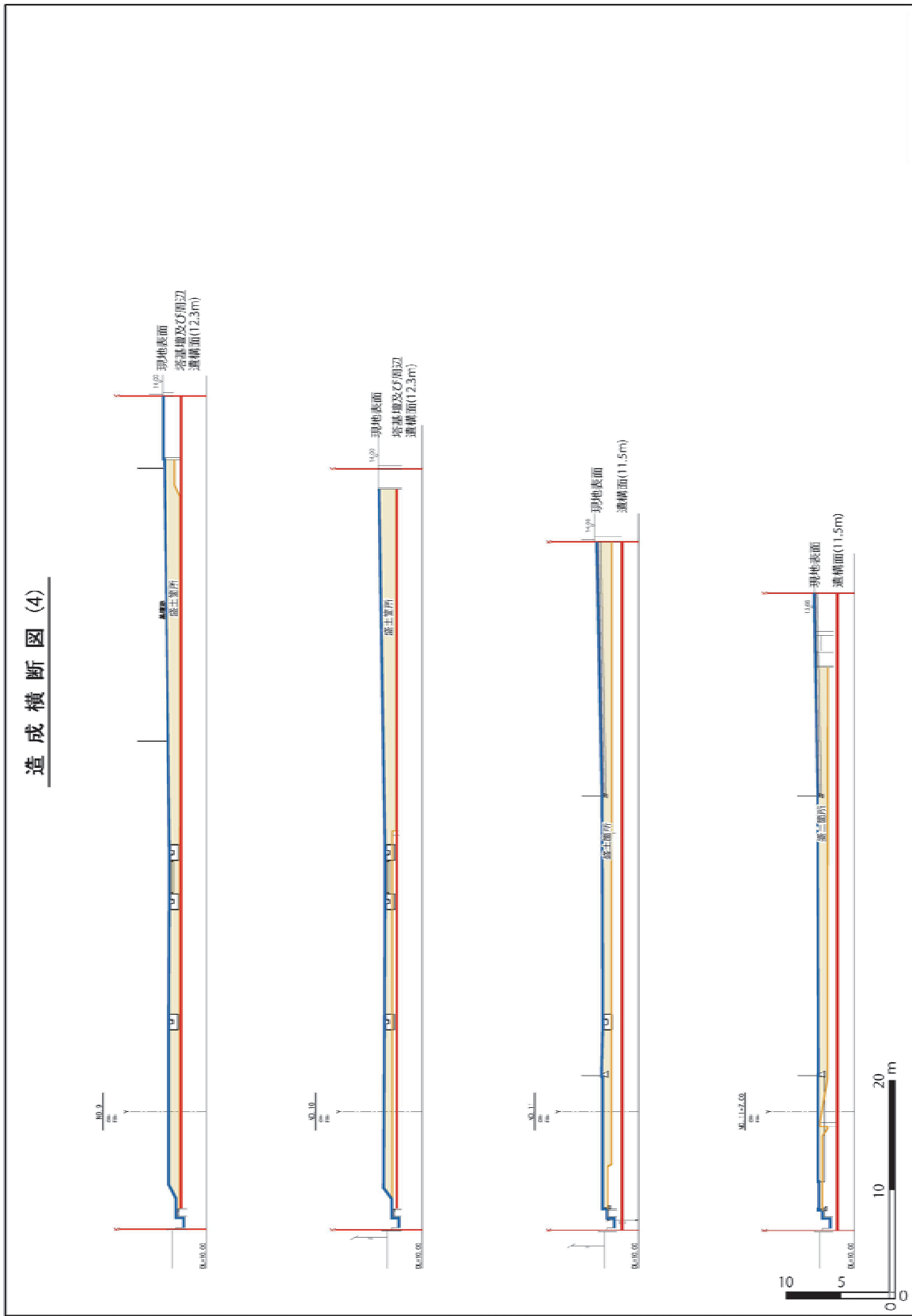


図4-7 史跡由義寺跡の仮整備の造成横断面図(4)



第2節 活用

(1) 現状

本市ゆかりの称徳天皇や道鏡への関心は以前から高く、「道鏡を知る会」などの市民団体を主体とした活動が行われていた。そして、平成29年（2017）2月の由義寺の発見を契機として、由義寺に関する多様な活用が市内外で展開されるようになった。

活用に関する現状の取り組みについて、その活用内容を「史跡由義寺跡の本質的価値の活用」、「歴史資産としての活用」、「地域の魅力を創出する空間としての活用」に分けて整理する。

① 史跡由義寺跡の本質的価値を活用した取り組み

史跡由義寺跡の本質的価値を活用した取り組みとして、由義寺への関心の高まりに伴い、由義寺に関するシンポジウムや講演会、展示会などを中心に市内各所で行われている（表4-2）。

表4-2 本質的価値を活用した取り組み

取り組み	主体	時期
発掘調査現地説明会及び出土品速報展	文化財課、（公財）八尾市文化財調査研究会、歴史民俗資料館	2016年9月、 2017年2・8月
由義寺発見の速報展示と関連図書等の紹介	山本図書館／八尾図書館／龍華図書館	2017年2～3月 2017年10～11月 /2017年3月・ 2018年4～9月 /2017年12月
由義寺発見の案内板を設置	文化財課	2017年11月
読書週間講演会「由義寺と仏の都～塔跡の発見からみえてくる古代国家～」／「道鏡の権威・権力と由義宮の造営」	山本図書館／志紀図書館	2017年11月
文化講演会「まぼろしの由義寺の塔 発見」	八尾市郷土文化推進協議会	2017年11月
七重塔・歌垣の復元イメージ画の制作（作画：早川和子氏・協力：箱崎和久氏）	文化財課	2017年12月
資料館歴史講座「奈良時代を学ぼう！なぜ由義寺が建てられたのか」	歴史民俗資料館	2018～2019年
普及冊子「由義寺の塔の物語」の刊行	文化財課	2018年6月
国史跡由義寺跡指定記念シンポジウム／シンポジウム記録集の刊行	文化財課	2018年10月 /2019年10月
ミニ展示 特集 東弓削遺跡	埋蔵文化財調査センター	2018年4～6月
講演会「古代の弓削地域と由義寺・由義宮」／「称徳天皇と仏都造営」	曙川出張所	2019年3月 /2020年1月
展示会「史跡由義寺跡出土瓦の展示」	文化財課	2019年3・4・9 2020年1月
国史跡指定記念特別展「由義寺発見！」	歴史民俗資料館	2019年10～11月



図4-8 普及冊子「由義寺の塔の物語」(左)と国史跡由義寺跡指定記念シンポジウム(右)

②歴史資産としての活用の取り組み

由義寺の発見を契機として、これを本市の歴史資産として位置付け、由義寺と関連する道鏡や称徳天皇などを素材として幅広い活用が行われている（表4-3）。

表4-3 歴史資産として活用した取り組み

取り組み	主体	時期
秋季企画展『小説「弓削道鏡～道鏡がみつめた河内～」』	今東光資料館	2017年9月 ～2018年3月
つくりもん祭り（「発見！七重の塔」の製作）	八尾木民芸つくりもん保存会	2017年9月
講演会「弓削道鏡の仏教と由義寺」	まちなみセンター	2017年10月
西京の周辺を歩く	八尾市郷土文化推進協議会	2017年12月
歴史ハイキング「称徳天皇と道鏡ゆかりの地を歩く－奈良・平城編－」	歴史民俗資料館	2018年5月
資料館歴史講座「道鏡と奈良仏教」全6回	歴史民俗資料館	2018年10月 ～2019年3月
道鏡ウィーク in 八尾（トーク、グルメ、まち歩き、縁日、クイズ、スタンプラリー、作文教室、落語、講談、歌「みんなの道鏡さん」など）	政策推進課	2019年3月
シンポジウム「いにしへの由義寺跡から」（動画、プロジェクトマッピング、影絵物語、講演会）	八尾ライオンズクラブ	2018年3月
市民会議報告書／歴史資産のまち‘やお’推進のための基本的な考え方	文化財課	2019年3月
Yaomania 特集「歴史発掘：道鏡の実像」	（一社）八尾市観光協会	2019年3月
道鏡落語	八尾菊花ライオンズクラブ	2019年6月
やおサイクリングマップ（南東コース）	（一社）八尾市観光協会	2019年9月



図 4-9 歴史資産のまち‘やお’推進のための基本的な考え方(左)と道鏡ウィークちらし(右)

③地域の魅力を創出する空間としての活用

由義寺の塔跡が発見されたことにより、新たに史跡指定地になった範囲は、地域の魅力ある空間としての活用が求められる。仮整備により基壇の発見地の一部を開放し、現地の顕彰に努めているが、見学等を除く現地の活用は行われていない。史跡由義寺跡の本質的価値を顕在化させるための本格的な史跡整備は、今後の検討が必要である。

史跡指定地は、周辺の道路及び鉄道からのアクセス等の利便性がよく、区画整理事業に伴い新しいまちづくりが進められており、宅地開発によって周辺地区の人口増加が想定される。

(2)課題

実効性のある活用を促すために、「学校教育」、「社会教育」、「地域」といった対象を明確にした活用を推進することが求められる。

①史跡由義寺跡の本質的価値を伝える活用の継続

史跡由義寺跡の本質的価値を伝えるために行われてきたシンポジウムや講演会等を継続的に行い、普及啓発の推進に努める必要がある。また、今後の調査研究の成果を踏まえつつ、その成果等を正確かつ分かりやすく情報発信する必要がある。

そのためには、「学校教育」、「社会教育」、「地域」など対象ごとに活用方法の検討が求められる。

②歴史資産としての活用の推進

由義寺に結びつけやすく、わかりやすいキーワードである「道鏡」や「称徳天皇」を素材とした活用を市民等と協働しながら継続的に展開し、由義寺への親しみやすさを醸成することが求められる。「歴史資産のまち‘やお’推進の基本的な考え方」に基づき、「学校教育」、「社会教育」における積極的な活用や「地域」の歴史資産として、まちづくりに寄与できるような活用を推進する必要がある。

また、史跡指定地は、歴史資産のネットワーク構築における拠点として、ゲートウェイ機能（史跡間をつなぐきっかけ・役割）を持たせることが肝心である。今後、周辺史跡との周遊コースを設定するなど、広域的な活用に向ける検討が必要である。

③地域の魅力を創出する空間としての活用の検討

塔基壇の発見による史跡指定によって生み出された場所で、今後の活用によって魅力ある空間になりうることから、「学校教育」、「社会教育」、「地域」の対象ごとの活用方法を検討する必要がある。特に、将来の史跡整備では、地域における利用を視野に入れた活用のあり方を検討することが重要である。

表 4-4 活用に関する現状・課題の対応

現状	課題
①史跡由義寺跡の発見を契機として、本質的価値を活用した様々な取り組みが市内外で実施されている。	①史跡由義寺跡の本質的価値を伝える活用の継続 ・現地及びその他施設を活用した本質的価値の普及啓発の推進 ・「学校教育」、「社会教育」、「地域」など対象ごとの本質的価値を伝える活用の推進 ・調査研究の成果の継続的な普及啓発
②「道鏡」や「称徳天皇」を素材とした広がりのある取り組みが市内外で行われている。	②歴史資産としての活用の推進 ・「歴史資産のまち‘やお’推進の基本的な考え方」に基づいた活用の推進 ・「道鏡」や「称徳天皇」を素材として、由義寺への親しみ、理解を醸成 ・歴史資産のネットワークを構築する拠点としてゲートウェイ機能を持たせた活用の推進
③地域の魅力を創出する空間として史跡指定地の活用が求められている。	③地域の魅力を創出する空間としての活用の検討 ・「学校教育」、「社会教育」、「地域」の利用主体ごとの活用方法の検討 ・地域での活発な利用を視野に入れた魅力ある空間としてのあり方の検討

第3節 整備

(1) 現状

① 保存のための整備に関する現状

史跡由義寺跡の本質的価値を構成する要素となる地下の遺構・遺物を保存するための整備は完了している。



図 4-10 史跡指定地の仮整備後の現況

② 活用のための整備に関する現状

史跡指定地は仮整備の状態にあるが、史跡標識や塔の説明板、フェンス等の設置（図 3-3・3-4）を行い、将来の史跡整備までの間、来訪者や地域への周知に努めている。しかし、現状は史跡指定地内には、日常的に立ち入りはできない。

そのため、本質的価値を伝える遺構復元や活用拠点となる施設、史跡指定地にアクセスするための案内板等の整備は、将来の史跡整備計画で検討することになる。

(2) 課題

保存のための整備は、地下の遺構・遺物の保存を目的とした盛土造成工事によって完了している。そのため、活用のための整備についての課題を整理する。

① 本質的価値を伝える整備

史跡指定地は、日常的に公開はされていないが、暫定的な公開を行うことで、史跡由義寺跡の本質的価値を継続的に伝える必要がある。

そして、将来の史跡整備にあたっては、由義寺の復元整備等を行い、その本質的価値を、分かりやすく視覚的に伝えるため、発掘調査や既往の調査研究の成果を踏まえ、学識経験者や文化庁等の意見をもとに、塔基壇跡の復元などの整備方法を検討する。

また、史跡由義寺跡の本質的価値を補完できるよう、出土遺物の収蔵保管及び展示公開のため、ガイダンス施設の設置やその機能、展示等の方針などのあり方を検討する。

②歴史資産の活用拠点としての整備

本市の歴史資産のネットワーク拠点として魅力ある整備を進めるために、快適に史跡を見学できる広場や便益施設等の整備を検討する。

また、史跡指定地及び周辺地域においては、最寄り駅（ＪＲ志紀駅・近鉄恩智駅）から史跡由義寺跡へアクセスするための案内板や方向サイン等を設置する必要がある。

③地域の魅力ある空間の創出のための整備

平成29年度（2017）及び平成30年度（2018）の歴史資産のまち‘やお’推進市民会議等における由義寺の活用、整備のアイデアを活かし、地域の憩いの場として、また地域の魅力を高める空間となるような整備方法を検討する。

表 4-5 整備に関する現状・課題の対応

現状	課題
①保存のための整備 盛土造成工事によって地下の遺構・遺物を保存するための整備は完了している。	地下の遺構・遺物の保存管理を適切に進める。
②活用のための整備 仮整備として、史跡標識や塔基壇の発見地である説明板の設置等を行い、史跡整備までの来訪者、地域への周知に努めている。史跡整備完了までは暫定的な公開を継続的に行う。 将来の史跡整備に向けた具体的な内容を検討する必要がある。	①本質的価値を伝える整備 ・発掘調査や既往の調査研究の成果、学識経験者や文化庁等の意見をもとに、塔基壇の復元などの整備方法を検討
	②歴史資産の活用拠点としての整備 ・歴史資産のネットワーク拠点となる整備 ・快適に史跡見学できる広場や便益施設等の整備 ・最寄り駅から史跡由義寺跡へアクセスするためのサイン等の整備
	③地域の魅力ある空間の創出のための整備 ・地域の憩いの場となるような整備の検討 ・地域の魅力を高めることができる整備の検討

第4節 保存活用のための運営・体制

(1)現状

由義寺の発見を契機として、様々な団体により由義寺及び関連する称徳天皇や道鏡に関する講演会や史跡ハイキングなどの中で、活発な活用の取り組みが行われるようになった。市民や地域等のこれまで潜在的であった称徳天皇や道鏡への関心の高さが顕在化した。また、市民会議での活発な議論にみるように、由義寺をめぐるストーリーは活用方法において自由な発想を得やすいことがわかる。

この市民や地域等の関心の高さを集約するため、今後、史跡指定地を拠点として、彼らが自発的に史跡由義寺跡を保存活用できるような体制が必要である。

また、本市が組織している八尾市史跡保全活用ボランティアについても活動の場の1つとして史跡由義寺跡を位置づけた、さらなる組織の運用が求められる。

(2)課題

史跡由義寺跡における保存活用の体制づくり

史跡由義寺跡は新たに史跡になったもので、保存活用の体制の構築はこれからである。

保存管理及び整備の主体者である八尾市と、活用の主体者となる教育関係者や市民、地域等が連携し、快適な史跡環境の維持向上や、市民協働による保存活用の体制のあり方を検討するとともに、その体制づくりの支援を行う必要がある。

表 4-6 保存活用のための運営・体制に関する現状・課題の対応

現状	課題
史跡由義寺跡を保存活用する運営方法及び体制のあり方の検討が必要である。	史跡由義寺跡における保存活用の体制づくり ・ 保存管理、整備の主体者である八尾市と、活用の主体者となる教育関係者や市民・地域等が連携した活用体制の構築